

23

村の戸籍・人口の変遷



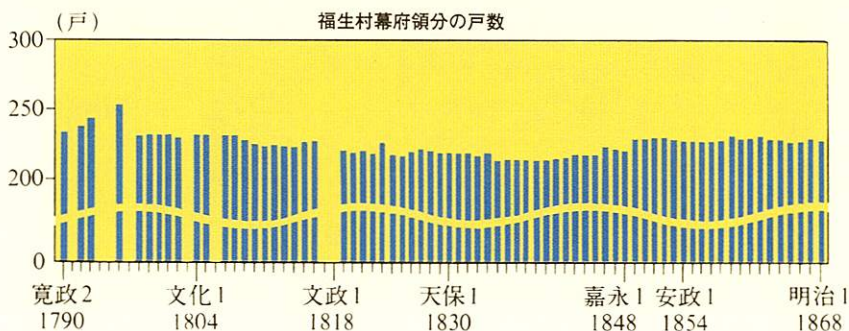
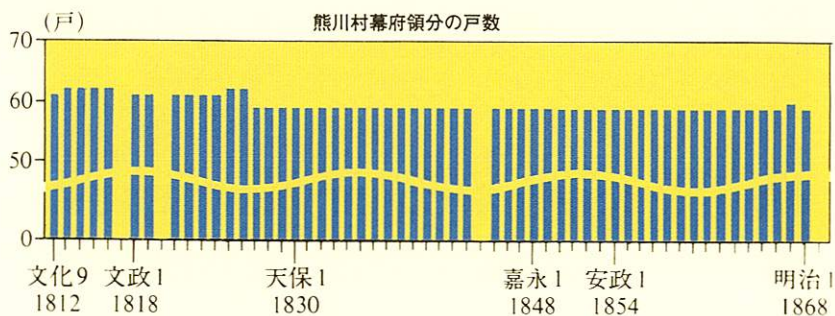
宗門人別改帳(1843年〔天保14〕 内出家文書) 旗本田沢氏領分熊川村の宗門人別改帳。寺院が檀家であることを個人ごとに証明したもの(福生市 内出家所蔵)。

■宗門人別帳

江戸幕府が、キリシタン禁圧のために設けた制度を宗門改^{しやうもんかへ}という。しかしこの制度は、実際は宗教統制に名を借りた民衆統制策の一環であり、あわせて領民を把握し身分制度を確立しようとする戸籍制度の成立を意味していた。一六四〇年(寛永十七)幕府に宗門改役がおかれ、個人ごとにそれぞれ信仰する宗派寺院の檀家であることを各寺院に証明させる政策をとり、一六六四年(寛文四)には、諸藩にも宗門奉行の設置が命じられた。

戸主以下の名前、年齢、所持高などを記載した宗門人別帳^{しやうもんじんべつちやう}は、各村ごとに毎年作成された。宗門人別帳は、村役人や一般の農民の区別もなく村の全員が記載され、他村からの奉公人や他村への奉公人の人数も記載されていることから、事実上の戸籍簿としての性格をもっていた。

福生村に残されている宗門人別帳は、一七八一年(安永十)のものをもっとも古く、以後一七九〇年(寛政二)からはほとんど連年にわたって合計七六冊残っている。また熊川村の幕府領では一

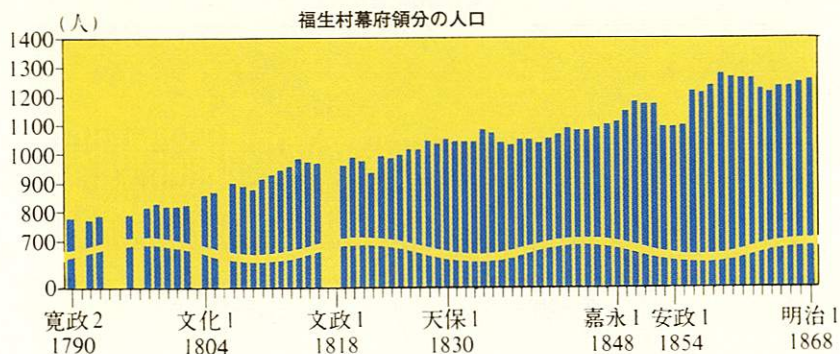
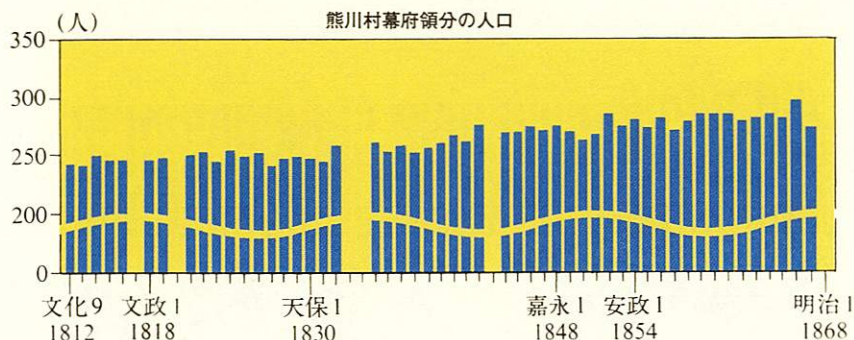


八一二二年（文化九）から六八年（慶応四）まで、ほぼ連年にわたって五六冊が残されている。

■戸数と人口の動向

熊川村の幕府領の戸数は、一八二三年（文化十）に六二戸であったが、一八二七年（文政十）に六〇戸となつてからは、この戸数を維持し安定していた。福生村は一七九〇年（寛政二）には二三四戸であり、六年後の一七九六年（寛政八）に二五三戸と、もつとも多い戸数となった。その二年後に二三一戸に減少し、以後文化・文政・天保期（二八〇四～四三年）に二一九戸まで減少し、ふたたび増加に転じて、幕末期には二三五戸を前後している。

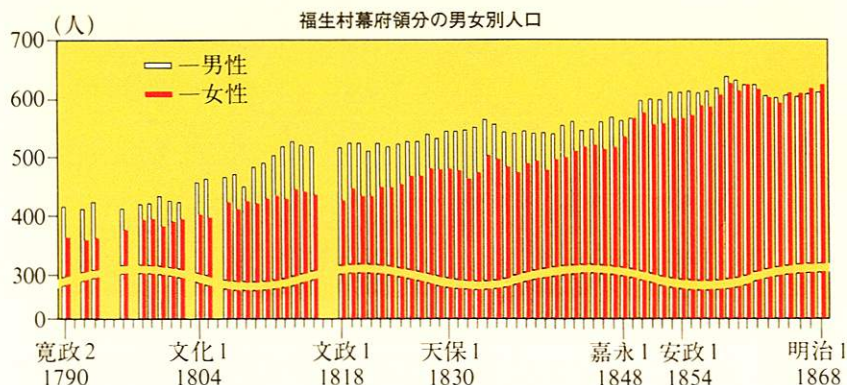
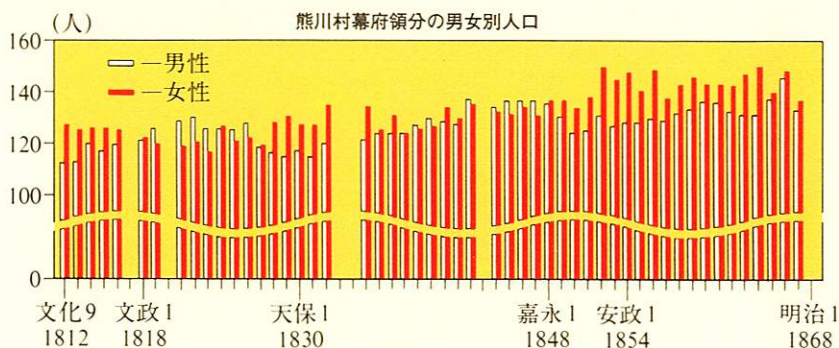
熊川村幕府領の人口は、一八二二年（文化九）は二四三人であったが、天保年間（一八三〇～四三年）以降増加し、一八六七年（慶応三）には三〇一人に達した。この時期、熊川村の戸数は六〇戸で変化がないので、人口の増加は一軒ごとの家族数の増加を意味している。福生村は一七九〇年



(寛政二) は七七七人で、戸数が減少した文化・文政・天保期にも人口はふえつづけ、一八五九年(安政六)には一三〇九人となっている。

江戸時代のわが国の人口の変遷をみると、寛延・宝暦期(一七四八〜六三年)、安永年間(一七七二〜八〇年)、天明年間(一七八一〜八八年)などに人口の減少がみられるが、一七世紀、一八世紀を通じてふえつづけ、一八七二年(明治五)の総人口は三三・一万八二五人であった。

男女別の人口では、熊川村幕府領では文化年間(一八〇四〜一四年)や嘉永年間(一八四七〜五三年)など、多くの時期に女性の数が男性の数をしのいでいる。福生村では男性の数が女性の数を上回っているが、しだいにその差が縮まり、一八六一年(文久元)には男女の差がなくなつて、以後わずかながら女性のほうが多くなつた。一八世紀末から一九

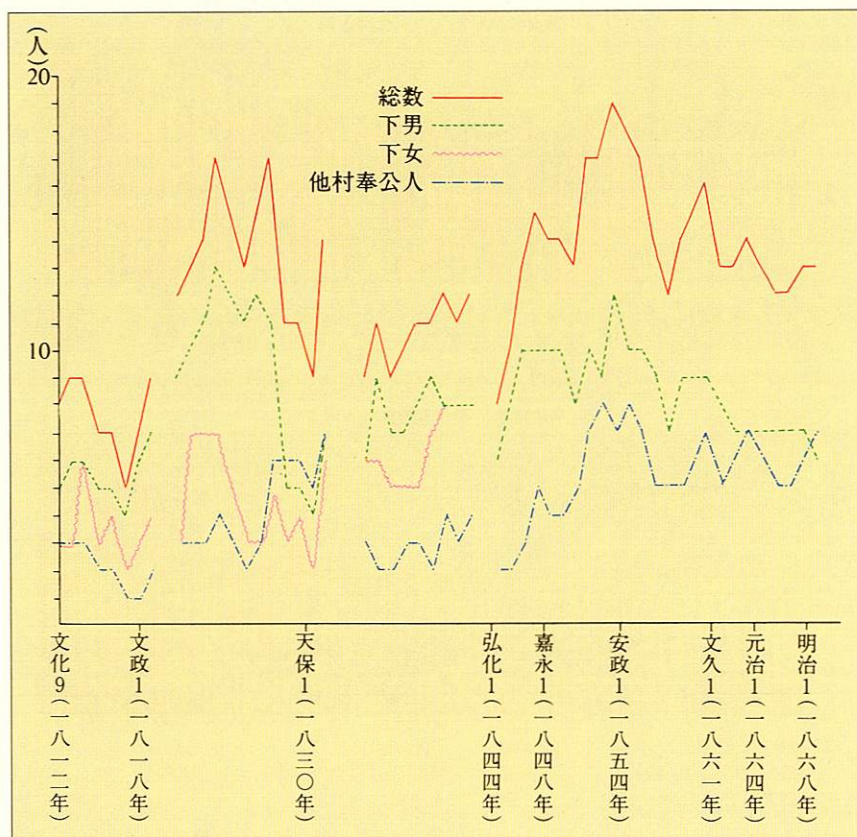


世紀中ごろにかけてのわが国の人口をみると、女性の数より男性の数のほうが多い。福生村のほうは全国の傾向と同じだが、熊川村幕府領の場合は逆の傾向をみせている。

■奉公人と馬

当時の下層農民は、不安定な農業生産をつづけざるをえなかったから、生活の確保のために家族労働力を賃働きに出した。地主はその労働力を年季奉公人などとして雇い、効率のよい農業経営を行っていた。奉公人の数を熊川村幕府領でみると、文政年間（一八一八～二九九年）に一つのピークがあり、天保年間（一八三〇～四三年）にいったん減少し、一八五四年（嘉永七）に一九人ともっとも多い奉公人数を記録している。男女別でみると、文政末年を除いてつねに男性が女性を上回っている。他村からの奉公人は、全体の奉公人のうち半数ぐらいであった。

馬の数を福生村の場合についてみると、寛

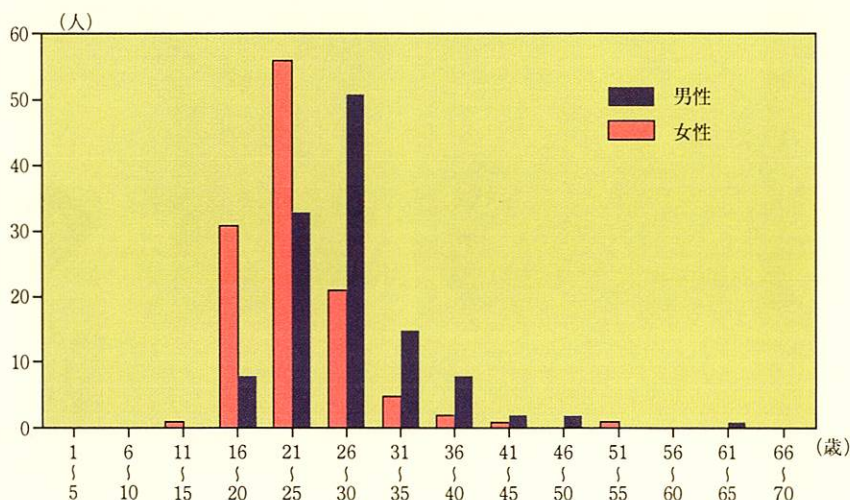


熊川村幕府領分奉公人数 熊川村幕府領分の宗門人別帳から奉公人に関するデータを抽出して作成。

政年間（一七八九～一八〇〇年）三〇匹であったが、文政から天保にかけて漸増し、七〇から八〇匹になり、文久年間（一八六一～六三年）にまた減少している。福生村の人口が減少したときに馬の数がふえており、馬が農耕や駄賃稼ぎの労働力として重要な役割をもっていたことを示しているともいえる。

■死亡と相続

死亡年齢を熊川村幕府領の例でみると、一歳から五歳までの死亡者数が多い。平均死亡年齢は、男性は五〇・二四歳、女性は四八・九六歳となっており、現代とは逆の現象がみられる。女性の場合二十歳代での死亡が多くこれは出産などによるものが多かったと考えられる。相続についてみると、同じ熊川村幕府領の場合、二十六歳から三十歳



熊川村幕府領分の結婚年齢 熊川村の宗門人別帳から結婚に関するデータを抽出して作成。



熊川村 宗門人別書上帳 安政5年

までの間に家督を相続する者が多く、先代の死亡によるものも
もつとも多い。世代交代が行われる期間、すなわち一世代の長
さは、平均しておよそ三〇年から五〇年前後であったと思われる。

■結婚をめぐる

男性の結婚年齢は二十歳代、とくに二十六歳から三十歳まで
に結婚する者が圧倒的に多い。女性でもっとも多いのが二十一
歳から二十五歳までのあいだで、次いで十六歳から二十歳まで
となっている。結婚した男女間の年齢差で、もっとも多い組合せ
は二歳ちがいと三歳ちがいで、次いで一歳ちがいとなっている。

■家族の構成と時代の流れ

江戸時代の家族の構成は、当主とその妻を中心に、子ども
とその嫁、孫というように、
直接血縁による単婚小家族の
構成である。中世までは複合
大家族の家族構成が一般的で
あったから、一組の夫婦を基
本とする現代の家族概念は江
戸時代に形勢されたものであ
ることがわかる。